令和７年１月６日

児童・生徒の保護者の皆様へ

東大和市教育委員会
教育長 岡田　博史
（公印省略）

令和７年１月以降の学校給食費等について

日頃より、東大和市の教育施策に深いご理解をいただき誠にありがとうございます。

子ども子育て施策の推進のため、令和７年１月（3 学期）から、市立小中学校の児童・生徒の学校給食費の無償化を実施します。

加えて、アレルギーなどやむを得ない事情で、学校に弁当を持参している児童・生徒の保護者に対して学校給食費相当分を補助します。

また、学校給食の質の維持・向上を図るため、令和７年１月から学校給食費を改定します。

記

１.学校給食費無償化について

対象：市立小中 学校在籍の児童・生徒

期間：令和７年１月（３学期）～当面の間

２.食物アレルギー等による学校給食費代替費補助について

対象：食物アレルギーなどやむを得ない事情により、学校給食を全く喫食することのできず、毎日学校に弁当を持参する市立小中学校在籍の児童・生徒の保護者

※以下の条件に該当する場合、補助金の対象となりませんので、ご注意ください。

・在籍する市立学校以外の場所で弁当等を喫食している場合

（サポートルームや学校行事など学校長が認めた場合を除く。）

・一部でも給食の提供を受けている場合

・学校給食費の滞納がある場合

内容：給食代替弁当持参回数に、当該学年の１食当たりの学校給食費を乗じて得た金額を**学期ごとに交付します。**

例）小学校１年生（１食当たりの学校給食費 300 円）で 30 回弁当を持参した場合

30 回×300 円＝9,000 円

※当該学年の１食当たりの学校給食費は「３.学校給食費の改定について」をご確認ください。

手続：学校給食センターに給食を全く喫食しない旨の届出を行っている児童・生徒の保護者に対し、学校を通じて「東大和市食物アレルギー等学校給食代替費補助金交付申請書」を配布します。
必要事項をご記入のうえ、学校に令和７年１月３１日（金）までにご提出ください。
提出いただいた申請書について、審査のうえ、交付対象者決定通知書を交付いたします。
学期末に弁当を持参した実績について調査を行います。この結果に基づいて、補助金交付決定をし、補助金交付決定通知書と補助金請求書を配布させていただきます。
補助金請求書をご提出いただいたうえで、補助金を交付いたします。
期間：令和７年１月（３学期）～当面の間

３.学校給食費の改定について
より栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を作ることができるよう、令和７年１月から学校給食費を以下のとおり改定します。

		１食あたりの金額			月　額		
		現行の給食費	改定額	改定後の給食費	現行の給食費	改定額	改定後の給食費
小学生	１年生	250 円	50 円	300 円	4,230 円	850 円	5,080 円
	２年生				4,370 円	870 円	5,240 円
	中学年	270 円	50 円	320 円	4,720 円	870 円	5,590 円
	高学年	290 円	50 円	340 円	5,070 円	870 円	5,940 円
中学生		330 円	60 円	390 円	5,550 円	1,010 円	6,560 円

※令和７年１月より学校給食費無償化のため、保護者負担は発生いたしません。

【お問い合わせ先】
東大和市学校給食センター
電話：042-564-1282　FAX：042-564-2228
E-mail: kyushoku@city.higashiyamato.lg.jp